作成日: 2025年10月1日

一般廃棄物・産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型](2025年9月度)

対象期間: 2025 年 9 月 1 日 ~ 2025 年 9 月 30 日

埋立廃棄物の種類及び数量[一般:規第4条の5の2 4号イ、産廃:規第12条の7の2 8号イ]

<u>埋</u>	፟፟፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞	: 規第12条の7の2 8号イ]	
	種 類	数量(単位)	
 般	焼却灰	3,746.130	(t /月)
	ごみ	514.710	(t /月)
廃 棄	特定一般廃棄物(焼却灰)	94.600	(t /月)
棄	特定一般廃棄物(ばいじん)	895.370	(t /月)
物	一般廃棄物 小計	5,250.810	(t /月)
	燃え殻	320.680	(t /月)
	汚泥	427.770	(t /月)
	廃プラスチック	496.610	(t /月)
	廃プラスチック(非飛散性)	0.130	(t /月)
	紙くず	ı	(t /月)
	木くず	7.900	(t /月)
	繊維くず		(t /月)
	動植物性残さ		(t /月)
	金属くず	4.030	(t /月)
産	金属くず(非飛散性)	_	(t /月)
業	ガラス陶磁器くず	1,381.820	(t /月)
廃	ガラス陶磁器くず(非飛散性)	1.890	(t /月)
棄物	ガラス陶磁器くず(水銀使用製品)	_	(t /月)
初	鉱さい	80.540	(t /月)
	がれき類	475.180	(t /月)
	がれき類(非飛散性)	_	(t /月)
	動物の死体	_	(t /月)
	ばいじん	328.350	(t /月)
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	_	(t /月)
	廃石綿等(特別管理廃棄物)	_	(t /月)
	特定産業廃棄物(燃え殻)	_	(t /月)
	特定産業廃棄物(ばいじん)	_	(t /月)
	産業廃棄物 小計	3,524.900	(t /月)
	合 計	8,775.710	(t /月)

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)[一般: 規第4条の5の2 4号二及び木、産廃: 規第12条の7の2 8号二及び木]

<u> </u>	(午)回例足/[版. 烷第4条0/30/2 4与一及0/7、 程茂. 烷第12条0/70/2 6与一及0/7。			
	地下水等		放流水	
採取日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
採取場所	下部調整池脇自噴井戸	シート下ドレーン水	別紙平面図の通り	
分析結果が得られた日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
分析結果	計量証明の添付	計量証明の添付	計量証明の添付	
異常の有無 必要な処置を講じた年 月日とその内容(異常 が認められた場合記 入すること)	有 • 無	有 • 無		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[一般:規第4条の5の2 4号二及びホ、産廃:規第12条の7の2 8号二及びホ]

_水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[-	- 般: 規第4条の5の2 4号二及(
	地下水等		放流水
採取場所	下部調整池脇自噴井戸	シート下ドレーン水	別紙平面図の通り
採取日	2025年9月17日	2025年9月17日	2025年9月17日
分析結果が得られた日	2025年9月30日	2025年9月30日	2025年9月30日
電気伝導率	114.5 ms/m	119.5 ms/m	
塩化物イオン濃度	90.0 ppm	94.0 ppm	
水素イオン濃度			7.62 pH
生物化学的酸素要求量			1.1 ppm
化学的酸素要求量			6.7 ppm
浮遊物質量			1 ppm
窒素含有量			2 ppm
異常の有無	有・(無	有・金無	
必要な措置を講じた日付けとその			
内容(異常が認められた場合記入			
すること)			
			<u>/</u>

残余の埋立容量(年1回測定)[一般:規第4条の5の2 4号リ、産廃:規第12条の7の2 8号リ]

	20012 214 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
計測日	残余容量(m³)
令和7年9月24日	1,815,313.0 m ³

施設の点検[一般:規第4条の5の2 4号ロ, ハ, へ及びト、産廃:規第12条の7の2 8号ロ, ハ, へ及びト]

70 H74 - 1111		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	2025年9月8日	2025年9月8日	2025年9月8日	2025年9月8日
異常の有無	有・(無)	有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	有・(無
必要な措	20 年 月 日	20 年 月 日	20 年 月 日	20 年 月 日
置が講じ				
た年月日				
とその内				
容(異常				
が認めら				
れた場合				
のみ記入				
すること				

[※] 保有水等の導水管、浸出液処理設備の配管の防凍の為の対策について、当施設は標高1000mに位置している。 その為、冬季の気温低下を考慮し埋設配管にて設置している。 [一般:規第4条の5の2 4号チ、産廃:規第12条の7の2 8号チ]